

2019年4月17日

「e-お菓子ねっと」ご利用企業様

e - お菓子ねっと
富士通IT・アイ・ピー株式会社

【再掲】消費税軽減税率対応システムのリリースについて（ご連絡）

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「e-お菓子ねっと」では、2019年10月1日の消費税改定に伴う「消費税の軽減税率制度」の施行にむけ、2019年5月9日（木）に軽減税率対応システムをリリース致します。

つきましては、e-お菓子ねっとご利用の卸、メーカー様におかれましては、2019年10月の施行に向けた準備・対応をお願い致します。

敬具

－記－

1. 消費税軽減税率制度の施行スケジュール

- | | | |
|------------------|------------|------|
| (1) 区分記載請求書等保存方式 | 2019年10月1日 | 施行予定 |
| (2) 適格請求書等保存方式 | 2023年10月1日 | 施行予定 |

2. e-お菓子ねっとの軽減税率システムのリリース日

2019年5月9日（木） ※5月9日のデータ処理分より、新仕様（新フォーマット）になります。

3. e-お菓子ねっとの軽減税率システムの変更点

(1) 仕様変更の対象データ種

- ①出荷報告データ
- ②請求データ
- ③支払データ
- ④販促金－案内・支払データ
- ⑤販促金－請求データ

(2) 変更点

- ①レコード・フォーマットの変更
- ②請求データ、支払データのV1フォーマットについては、2019年9月度分をもってサービス終了
- ③e-お菓子ねっとセンタでエラーデータになった場合、送信元企業様だけでなく、送信先企業様にもエラー通知をメール発信します。

※詳細については、「e-お菓子ねっと」ホームページ (<https://www.eokashi.net>) を参照

4. ご利用企業様への依頼事項

(1) 消費税軽減税率制度に従い、各社の業務、システムの対応をお願いします。

- ①e-お菓子ねっとでは、5月9日のシステム対応以降であれば、ご利用企業様のスケジュールで切替可能です。

※WEB-EDIのダウンロードをご利用の企業様には、5月9日の同時リリースを依頼しております。

(以下次葉)

5. e-お菓子ねっとの掲載情報と掲載場所

(1) 菓子業界における消費税軽減税率制度対応ガイドライン

- ①軽減税率制度の概要
- ②菓子業界の対応内容
- ③e-お菓子ねっとの対応内容

(2) 省庁発行の「消費税の軽減税率制度」資料

(3) 中小企業庁発行の「軽減税率対策補助金」資料

(4) e-お菓子ねっと「軽減税率対応」版EDI、WEB-EDIフォーマット集

(5) 消費税軽減税率制度対応説明会・動画

■「e-お菓子ねっと」ホームページ (<https://www.eokashi.net>)

TOP > 資料室 > 普及資料 または 説明会資料

6. 本資料に関するお問い合わせ

・富士通エフ・アイ・ピー株式会社 e-お菓子ねっとセンター

電話番号：0120-222-596

※お問合せの際には「御社名、お名前、お取引先コード、ご連絡先」をお伝え下さい。

-以上-